

「長岡京市第三期環境基本計画（案）」に係る意見公募（パブリックコメント）の結果について

■意見募集期間：令和3年12月8日（水）～令和4年1月7日（金）

■意見提出数：2人12件

■意見の内容とこれに対する市の考え方 ※該当箇所について、修正後の計画での該当ページは、余白を詰めた関係で、1～3ページ前のページとなることがあります。

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
1	P. 34成果指標のサブ指標に追加	環境マネジメント認証制度の認証事業者数を入れる。 【説明】(1)今後学校で環境マネジメントシステムを取り入れる予定（P. 59）があるので、一定の数字が見込まれる。(2)文書による表現が多いので、なるべく数値目標を多く入れ、モニタリング効果を期待する。	環境マネジメントシステムの認証については、組織が社会的責任を果たす上で、有効な手段であると考えています。一方、その理念は近年注目されるSDGsやESGという言葉にも息づいており、企業や行政等の組織が、各々にあった手段で、今まさに社会的責任を果たそうとの機運が高まってきている時かと思えます。そうしたことから、環境マネジメントシステムの認証数向上に特化した施策を行うわけではありませんので、「気候変動対策」の指標とすることは考えていませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。
2	P. 35上から3行目「水素」の部分 （修正後計画ではP. 34最終行）	「水素」→「廃熱」にする。 【説明】水素は一般的に未利用エネルギーには分類されないと思います。	「水素」について、未来のエネルギー源として、その活用の検討については必要であると認識していることから、語句としては残したいと考えています。しかしご指摘のとおり、「未利用エネルギー」という言葉については、「既にエネルギーとして存在しているが、利用されていない」というニュアンスで用いられることが多いことから、表現については修正します。施策名称を「未利用エネルギー等の活用検討」と、「等」を加えた上で、説明文の冒頭についても修正します。
3	P. 35(1)④及び(4)①②④について （修正後計画ではP. 34～）	水素や地中熱といった未知の可能性のあるエネルギーは、エコ交通システム等に盛り込むなど、具体策を提示すべき。コミュニティバス、自家用自動車は水素エネルギーの動力活用推進、地中熱は足湯ぐらいのレベルで発掘が可能であれば、その希望の意を込めて明示すべき。また、明確な自転車道整備区域も明示すべき。自転車利用の推進は、茨城県取手市の取り組みが参考になるのでは？	水素や地中熱といった先進的なエネルギーは、今後の活用が大いに期待されるものと認識しています。一方で、具体的に導入を進めるには、課題も多いものと認識しており、環境基本計画は施策を着実に実行するための計画書であることから、現段階では「検討」としてしています。続いて、明確な自転車道整備区域を明示すべきのご提案についてです。本市では、令和3年3月に長岡京市自転車活用推進計画を策定し、自転車専用道路ではありませんが、自転車を誘導する路面標示を行う「自転車ネットワーク路線」を、今年度から10年間で計画的に整備することを予定しています。これにより、歩行者との分離による安全確保や、自転車利用促進につながり、健康増進や環境負荷軽減にも貢献するものと考えています。他市事例につきましては参考にさせていただきます。
4	P. 35(2)②「ライフスタイル」の後に追加	ワークスタイルを入れる。 【説明】市としても「デジタル化・テレワークの推進による働き方の見直し（P. 14）」、オンライン会議などで取り組めると考えられます。	短い表現が可能な場合は、短い表現にすることで、読みやすくなると考えています。この部分の「ライフスタイル」は「ワークスタイル」を含む広義の意味で用いています。他の箇所でも「ライフスタイル」という表現を用いていることから、統一感の観点からも「ライフスタイル」としたいと思います。P. 35(4)①の説明文中で「自家用自動車に頼らないライフスタイル」という表現を用いていましたが、ここは、家庭での取り組みに限定する必要はない（ワークスタイルも含むべき）と思いますので、「自家用」の文言を削除します。
5	P. 36下から6行目「また、温暖な気候に流行する感染症などの情報にアンテナを張るとともに」の部分 （修正後計画では下から11行目）	文脈から人間（ヒト）に対する感染症と思われるが、何か例示するか コロナウイルスを含めた一般的な対策であれば「感染症などについては、国、府と連携して適切な対応をはかるとともに」にする。 【説明】春、夏に流行る感染症がすぐにイメージできないので。	ご指摘の部分の趣旨は、日本より暖かい地域でしか流行しない感染症が、温暖化により、日本でも流行するようになるのではないかという懸念に基づく記述です。その趣旨が伝わるよう「マラリア」といった例示の記述を加えます。

6	P. 39(2)②③及びP. 40(4)②について (修正後計画ではP. 38)	子ども会の活動は年々衰退しており、また、古紙回収活動も建屋侵入に際しての住民苦情等の弊害もある。活動は困難な状況。行政自ら直接市役所での回収も可能にすることも必要ではないか。また、それを推進すべきではないか。再資源化は、具体的な物資を明示すべき。(例) 調理くず→エコ肥料。紙資源→学習ノート。ペットボトル→ボールペン等。意欲が出るような書き方が必要。また、長岡京市ストックマネジメントとは？補足説明を明示すべき。	子ども会等による古紙回収など、地域が自立的に行う資源回収活動への支援については、ごみの再資源化を図り、減量化を促進するために、今後も必要であると考えていることから、計画に記載しています。ご提案いただいた市役所における資源回収場所設置については、平成26年度から、市役所分庁舎1前において古紙回収を実施しています。さらに、今年度からは、古着についても回収を開始するとともに、平日に加えて第3日曜日にも古紙回収場所の開放をしています。また、中央公民館においても、古紙回収を試験実施するなど、さらなる再資源化の促進、及び市民の利便性向上に努めて参ります。計画書の中では、(2)③「再資源化領域の拡大」において、「地域の古紙回収からもれていた市民層の紙資源など、これまで再資源化に回っていなかったものの再資源化を進めていきます。」と記載しており、その手段として、公共施設での回収場所設置があるとご理解いただければと思います。同じく、さらなる再資源化の手段として、地域の古紙回収において、市民であれば誰でも古紙を排出できるよう各回収団体をお願いしており、再資源化領域の拡大に努めています。例示については、再資源化後の物資が決まっているものについて例示を行い、イメージが湧きやすいよう記述を修正します。「長岡京市ストックマネジメント計画」については、注釈を付けます。
7	P. 40上から4行目「水資源の有効活用」の部分 (修正後計画ではP. 38下から8行目)	これは水資源対策基金のことでしょうか。 【説明】水資源対策基金は入れておいてください。	(公財)長岡京水資源対策基金は、地域の企業と市が協力し設立したもので、将来にわたって地下水が利用できるよう、適正利用の推進や水源涵養につながる活動への支援などを行っているものです。水資源に関わる施策の中でも重要な役割を果たしていますので、環境基本計画においても、P. 36(5)②「将来にわたり安全で安定した水資源の維持」内の説明に記述を加えます。
8	P. 42(3)①②③及びP. 46(4)③④について (修正後計画ではP. 40及びP. 43)	現在有機農業に取り組んでいる農家はどのくらいあるのか。市民農園は高齢者のみ対象から開放すべき。地産地消だけではなく、学校給食のオーガニック化や、有機野菜の流通を増やすことも行政サービスの一環で行うべき。ごみ屋敷の対応も記載すべき。環境調査の結果、用途区域の見直しも必要ではないか。	農林業センサス2020によると、長岡京市では25経営体(市でどのような取り組み内容をされているかは把握していません。)が有機農業に取り組まれています。有機農業は、環境保全型の農業として注目されていますが、一方、長岡京市内では少量多品目栽培が主流で、それぞれの品目で有機栽培知識の習得も必要となるため、生産者側の苦労も多く、またコスト面や収穫量等で農業経営上の課題が多いことから、まずは環境基本計画に記載しているとおおり、低化学肥料・低農薬の農業を推進することで、環境負荷の軽減を図りながら、安心安全な農産物の生産、普及支援を行って参ります。今後、有機農業に関する栽培技術が普及し、長岡京市産有機野菜が品質面、安定供給面、コスト面で市内14校分に供給可能な状況となれば、給食への導入についても、農業者、JA、教育委員会等の各関係機関と検討して参りたいと思います。 高齢者のみを対象としている農園として、「老人園芸ひろば」がありますが、農業理解、休耕田等の有効活用という目的以外に、いきがづくり、健康増進も目的にしていることから、現状利用を60歳以上に限定しているものです。 ごみ屋敷については、空き家の場合、施策「空き家や空き地の適正管理の推進」の中で、「所有者へ空き家の適切な管理を促す」としています。居住者がおられる場合については、現状、事案の背景に応じ、関係部局と連携しながら個別に対応していますことから、ご理解いただきますようお願いいたします。 用途地域の見直しについては、都市計画の中で、将来の本市を取り巻く社会環境の変化や、市民ニーズの変化など、様々な諸条件を考慮しながら、必要に応じ検討して参りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
9	P. 42上から11行目「低化学肥料農業等の推進」の部分 (修正後計画ではP. 40上から9行目)	「環境負荷に配慮した業の推進」にすれば如何でしょうか。等はいらないのでは。 【説明】低化学肥料農業という言葉がまだ一般的でないので。	ご指摘のとおり、市民にとって分かりやすい表現とする観点から「環境負荷に配慮した農業の推進」とします。「環境負荷に配慮した農業」が意図するところは、説明文で表現しています。

10	P. 60本文最終行に追加（下から3行目） （修正後計画ではP. 58）	事業者や市民団体などが協働して環境づくりを行う環境フェアなどの場の提供も継続してゆきます。 【説明】行政計画でもあり、前回計画ステップアップ・チャレンジの市民力アップの意味を引き継ぎたい。	現状、各種環境行事の実施にあたっては、様々な団体・事業者等のご協力の上に成り立っています。今後も、団体や事業者等と連携した情報発信の場の創出は必要と考えていますので、そのことが伝わるよう、記述を加えます。
11	P. 64(3)について （修正後計画ではP. 62）	マイプラレディ運動は、市民への奨励だけでなく、スーパーのフードコート及び飲食店でも対応が可能になるように働きかけが必要。以前、独自でスーパーのフードコートでチャレンジした事があるが、容器の規定が決まっているため不可と断られ、結局ストローを断ることしかできなかった経験があります。スターボックスの取り組みが参考になるのではないかと。	市民への奨励だけでなく、展望として事業者への働きかけを見据え「対外的に広めていきます」と表現していますことから、ご理解いただきますようお願いいたします。働きかけの内容については、業種・事業者によって個別の事情があると考えられますので、先進事例も参考にしながら今後慎重に検討して参ります。
12	P. 112(3)について（アンケート結果の部分） （修正後計画ではP. 110）	環境マネジメントISO14001は、企業側にとって営利目的推進のための一つのツールでしかなく、気候変動の適応策として貢献できるのかは疑問がある。環境貢献へのツールとしては、KESのStep1・2を推進する方がまだ現実味があると思う。また、ISO26000に基づく企業運営は、ISO14001の運用に盛り込むことが努力義務になっているので、企業・行政には強く推奨すべきである。	ISO14001及びKESは環境マネジメントシステムの規格であり、その主たる目的は、組織の活動が環境に与える影響をPDCAサイクルをもってマネジメントすることです。最近では、環境マネジメントシステムの中で、環境から受ける影響（たとえば災害）を想定した初動対応を盛り込むなど、その役割は拡大してきているものと認識しており、「気候変動への適応」との関連も考え得るものと思われま。ISO26000についても、組織の社会的責任を果たす上で、有効な手段であると認識しています。一方、環境マネジメントシステムと併せて、その理念は近年注目されるSDGsやESGという言葉にも息づいており、企業や行政等の組織が、各々にあった手段で、今まさに社会的責任を果たそうとの機運が高まってきている時かと思えます。そうした時に、ISO26000や環境マネジメントシステムといったことに限定せず、行政として事業者等に働きかけを行うことは必要と考えており、そのことを、第5章「分野横断的視点及び施策」の中で、「ゼロカーボン社会を目指し、環境に優しく地域経済が循環するまち」として定めているものです。